

# 令和2年度 らふたあ 事業報告

『居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援・介護保険』

令和2年4月1日～令和3年3月31日

文責：サービス提供責任者 乾 郁子

## 1) 利用者契約状況

①令和3年3月31日付利用者 総数 50名（男性26名 女性24名）

### ②新規契約状況

知的障害 身体介護2件 女性（5月1日より） 女性（9月1日より）

身体障害 同行援護1件 女性（6月1日より）

介護保険1件 男性（12月1日より）

### ③支援体制

1. サービス提供責任者 2名体制（専従1名 兼務1名）

2. 登録ヘルパー 48名（男性19名 女性29名）

## 2) 利用者支援の具体的内容

### 『居宅介護』

身体介護：食事、入浴及び清拭、排泄、更衣等に係る身体的要素を含む介助を行う。

家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物代行等の介助を行う

通院等介助：通院を行う為の道中の介助。

### 『重度訪問介護』

身体介護、家事援助、通院介助、移動中の介助を行う。

### 『同行援護』

視覚障害の方の外出時の移動中の介助を行う。

### 『行動援護』

知的障害や精神障害によって行動が著しく困難な人が安心して外出ができるよう危険回避や介護を行う。

### 『移動支援』

外出時の移動中の介助を行う。

### 『訪問介護（介護保険）』

身体介護：食事、入浴及び清拭、排泄、更衣等に係る身体的要素を含む介助を行う。

家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物代行等の介助を行う。

## 『入院時コミュニケーション支援』

利用者が医療機関に入院した場合において、当該医療機関の許可を得て、医療従事者との意思疎通の仲介を行う。

## 『福祉有償運送』

公共の交通機関を利用する事が困難な方が外出する際の補助。又は経済的な理由で介護タクシーの利用が困難な方が外出する際の補助。

## 【本年度の支援の状況】

コロナ禍で長時間の移動支援がほとんどなかった。

利用者家族（介護者）の高齢化により、入浴介助のニーズが高まった。

利用者が高齢になり、介護保険への移行も増えてきた。

## 3) 社会生活に関わる支援

①日常生活の支援：行政機関、関係機関と必要に応じて情報共有、意見交換の実施。

## 4) 行動援護について

本年度、5月1日より、行動援護の指定を受けた。

対象の利用者は、女性（5月1日より）、男性（12月1日より）の2名。

サービス提供責任者：1名（男性）

従業者17名（男性10名、女性7名）

行動援護養成研修修了者 14名

経過措置での従事者 3名

行動援護従事者として業務を行うため、経過措置期間中（令和5年3月31日まで）に行動援護養成研修を受講する予定

## 5) 職員について

### 1. 採用及び退職

- ① 採用：男性ヘルパー0名 女性ヘルパー1名
- ② 退職 2名
- ③ 復帰：0名
- ④ 退職：男性ヘルパー2名 女性ヘルパー1名

### 2. 研修

今年はコロナ禍にあり、やむを得ずヘルパー会議が中止の月もあったが、開催できる月はコロナ感染予防対策をしっかりと学び、利用者に安心安全な支援を提供できるよう学んだ。また、YouTube

や新聞記事を使ってヘルパー各自で学んでもらい研修報告を提出してもらい知識の向上に努めた。

4月：緊急事態宣言中のため中止	
5月：緊急事態宣言中のため中止	
6月：食中毒・感染予防について	14名参加
7月：「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント	11名参加
8月：虐待セルフチェック	16名参加
9月：新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合の対応について 防護服の脱ぎ方	15名参加
10月：コロナ禍のインフルエンザ コロナ禍における住民避難のガイド	12名参加
11月：新型コロナウイルスについて（大阪府より周知する動画を見る）	14名参加
12月：「障害福祉サービス施設、事業所職員のための感染対策マニュアル」の動画を 視聴し研修報告提出	19名提出
1月：「無人駅とバリアフリー」という題の新聞記事を熟読し研修報告提出	17名提出
2月：コロナ禍を振り返り良かったこと、悪かったこと、また、解除後どういう支援を していくかなどを文章にして提出	23名提出
3月：本年度の振り返り、来年度の意気込みなど語り合う。	13名参加

## 6) 事故発生状況・ひやりはっとの防止対策及び対応

環境整備・リスクマネジメントについて、現場での出来事を基に毎週行っている職員会議で共有・検討しヘルパー会議などの時間を利用し現場で関わるヘルパーに伝え事故防止に努めている。また、事故が起こった場合、事故報告書を作成し、全職員で事故の原因の確認しあい、再発防止に向けヘルパー会議で共有する事としている。

### 【事故発生状況：6件】

- ①利用者の個人情報にかかわるもの：1件（記入済みテレスサを落とす）
- ②物損：2件（扇風機の掃除中に部品を破損させる）（ドライヤーの線物を物にあててショートさせる）
- ③転倒：2件（トイレの見守り中、少しの間利用者より離れたとき尻もちをつかれる）  
（母親とヘルパーの二人介護で階段を昇降中、バランスが崩れ転倒する）
- ④誤薬：1件（朝の薬と夜の薬を間違えて服薬させてしまう）

## 7) 苦情解決処理状況

- ・1件 長年、同じヘルパーが同行援護の支援をしていたが、食事をした際にヘルパーが自分の支払いを利用者のお金で支払ったと苦情がはいった。  
ヘルパーに確認するとそのようなことはしてないといい、サ責が不快な思いをさせたことの謝罪と状況の説明をするが納得されず、そのヘルパーとの支援は中止になる。

## 8 ) 他団体との交流、連携

- ・ 移動支援ネットワーク加盟：(平成22年12月より加盟)
- ・ 障害支援の訪問介護事業所の集まり：本年度はコロナ禍にあり、開催は1回だけであったが時々、メールや電話にて情報交換をした。